

令和7年度 事業計画 及び年間行事予定

1 令和7年度 事業計画(案)

本会の目的を達成するために、次の事項を推進する

【令和7年度の実施事項】

○「つながり合い、高め合う事務長会」

- ～ 事務長職の魅力発信と次世代事務長の育成 ～
- ～ 事務長の事務長による事務長のための事務長会～

1) 総会並びに研究協議会の開催

本会活動方針の決定及び会員相互の情報交換を図るため春秋2回の総会を開催するとともに、自らの資質を向上させ円滑な学校運営事務の執行を図るため研究協議会の充実を図る。

2) 理事会の開催

総会付議案件及び具体的活動計画等を審議するため、理事会を開催する。

- (1) 第1回理事会 春季総会付議案件、その他
- (2) 第2回理事会 県教育委員会・県校長会との協議事項、取組事項、その他
- (3) 第3回理事会 秋季総会付議案件、その他
- (4) 第4回理事会 年間活動計画の総括、その他
- (5) 以上の定例的な理事会のほか、緊急な事項を審議するため臨時に開催する

3) 事務局各部の活動の充実・強化

(1) 総務部

- ア 総会・理事会の開催に関する運営を行う
- イ 県校長会及び県教委との協議会に関する運営を行う
- ウ 本会の円滑な運営に関する研究を行う
- エ 緊急な事項に対応する

(2) 調査部

- ア 県教委及び校長会との協議事項についての取りまとめを行う
- イ 業務改善や働きやすい職場づくり、その他喫緊の課題に対する調査研究を行う
- ウ 事務長会作成資料の改訂版の更新作業を行う

「県立学校人事関係事務の手引き」「服務必携」

※「監査対応チェックリスト」については廃止を含め検討予定

(3) 研修部

- ア 九州地区公立学校事務長会及び全国公立学校事務長会の照会事項等について、調査・報告を行う
- イ 春季事務長会研究協議会及び新任事務長研修会を開催する
- ウ 秋季事務長会研究協議会及び新任事務長研修会を開催に向けて企画・調整を行う
- エ 春季事務長会研究協議会及び新任事務長研修会の開催に向けて企画・調整を行う
- オ オンライン講演会企画、実施

(4) 広報部

- ア 事務長会報「ばってん」を年2回発行する。
- イ 事務長会ホームページの掲載内容の検討と更新を引き続き行う。
- ウ 事務長会メルマガを引き続き随時発信する。
- エ ファイル管理システムに新たな通知等を随時追加更新する。